

地域外来・検査センターで検査を受けられた皆様へ

新型コロナウイルスの検査とご自宅での注意事項

2021年1月

● 新型コロナウイルスの検査結果が判明するまでの注意事項

- ・ 新型コロナウイルスの検査結果が判明するまでは、外出を控え、人との接触を避け、ご自宅での療養をお願いいたします。
- ・ ご自宅でも、できる限り同居家族との接触を避け、家の中でもマスクを着用してください。
- ・ 十分な休養をとり、バランスのよい食事をとってください。
- ・ 症状が出てきたり、重くなった場合は、かかりつけ医や最寄りの医療機関に電話連絡の上、受診してください。その場合は「新型コロナウイルス感染症の検査を受けた」ことを必ずお伝えください。

● 新型コロナウイルスの検査について

- ・ 新型コロナウイルスの検査結果をお伝えできるのは翌日になります。必ず連絡がとれるようにしてください。なお、検査数が多い場合は、お伝えする時間が遅くなる場合があります。

● 新型コロナウイルスの検査が **陰性** の場合

- ・ 現時点で新型コロナウイルス感染症である可能性は低いと考えられますが、その後の2週間は、1日2回程度熱を測り、健康状態のチェックをお願いします。
- ・ 症状が出てきたり、重くなった場合は、かかりつけ医や最寄りの医療機関に電話連絡の上、受診してください。その場合は「新型コロナウイルス感染症の検査を受けた」ことを必ずお伝えください。

● 新型コロナウイルスの検査が **陽性** の場合

- ・ 感染症法に基づき、医療機関に入院、もしくは宿泊施設や自宅で療養していただきます。入院または療養場所は、病状や基礎疾患の有無などで決まりますが、場合により医師の判断を仰ぐため、医療機関を受診していただくことがあります。（診療費等は公費で負担されます。）
- ・ また、感染源の調査や感染拡大防止のために、最近の行動等を電話でお伺いしますので御協力をお願いいたします。

栃木県県東健康福祉センター（県東保健所）TEL：0285-82-6997